

全建労発第46号
令和元年10月28日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
(公印省略)

令和元年台風第19号による災害復旧工事における
労働災害防止対策の徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般の令和元年台風第19号により、東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨に見舞われ、数多くの箇所において、洪水災害、土砂災害、浸水災害等が発生するなど、甚大な被害がもたらされたところですが、この度、厚生労働省労働基準局より別添のとおり、台風の被害に伴う災害復旧工事における労働災害防止対策についてより一層の徹底を図るよう通知がありました。

つきましては、貴協会会員企業の皆様に対し、今後の労働災害防止対策のより一層の徹底並びに災害復旧工事における労働災害防止対策について、周知いただきますようお願い申し上げます。

以 上

担当者：労働部 又木